

会 議 録

(7-1)

会議の名称		第7回 春日部市自立支援協議会 (第7期)		
開催日時		令和3年2月2日 (火)	開 会	午前・ 午後 2時00分
			閉 会	午前・ 午後 2時30分
開催場所		春日部市役所2F 全員協議会室		
議長(会長等)氏名		会長 清水 明		
出席者	委員氏名	(出席人数: 14人) 清水 明、山口 一郎、小泉 晋一、大熊 始、石塚 昌子、岡崎 和枝、小山 弘之、小池 広、多賀久仁子、羽鳥 一子、内海 歩、矢口 幸一、吉原 満、畠 秀和		
		説明者 その他	(出席人数: 2人)	
			相談支援部会長 : 佐藤 敦子	
	こども教育部会長: 山田 彩			
	事務局	(出席人数: 4人)		
		障がい者支援課長 : 清水 一男		
		障がい者支援担当主幹: 神田 裕幸		
		障がい者支援担当主幹: 田中 真殊		
	障がい者支援担当主査: 三浦 早紀			
	次第及び公開・一部公開・非公開の区分		1 開会 2 あいさつ 3 議事録署名人の選任 4 議題 (1) 第4期春日部市障害者計画・第6期春日部市障害福祉計画 (案) について (公開) (2) その他 (公開) 5 閉会	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当:		
配布資料		1 次第 2 第4期春日部市障害者計画・第6期春日部市障害福祉計画 (案) 3 計画 (案) の主な変更箇所 4 事前にいただいた質問等に対する回答		
会議録の作成方法		録音テープ等を使用した要点記録		
会議録署名の指定		羽鳥 一子		

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	次第1：【開会】
会 長	次第2：【会長あいさつ】
事務局	【会議成立の報告：委員16人中14人出席】
	次第3：【議長の選任】
議 長	春日部市自立支援協議会要綱第5条第2項の規定に基づき、清水会長が議長となる。
	【会議公開の宣言】
	【傍聴人の有無について確認（傍聴人：0人）】
	【議事録署名人の選任：羽鳥 一子 委員】
	次第4：【議事】
事務局	【議題（1）第4期春日部市障害者計画・第6期春日部市障害福祉計画（案）について】
議 長	【計画（案）について説明する】
	【意見及び質問等を求める】
相談支援部会長	【事前の質問事項】
	計画（案）49ページの①入所施設の整備、②重度障がい者の活動の場づくり、③障がい者施設の整備運営について。
	国・県の整備方針を踏まえるという方針自体に大きな異論を申し上げるつもりはありませんが、入所施設が現時点で1か所もないことをどうとらえているのか。
	春日部市の人口規模で市内に1か所もないという現状を考慮せずに国・県の方針を踏まえると言われても当事者はもちろん家族の不安は増すばかりではないでしょうか。
	今回のコロナ禍でさらに明らかになった通り、家族の健康急変時などの対応に際し、私たち支援関係者そして障がい者支援課担当者の方々がどれだけの労力と時間を消費しているかをぜひ検証していただきたいと考えます。
	なぜ、入所施設なのか。現状では他の事業より高度な支援技術や手厚い支援体制が規定されているからです。
	グループホームの日中支援型などの新事業なども始まりましたが、資格要件なども甘く、行動障害や身体介護度が高い人などは対応できていないのが現実です。
	日中支援事業、居宅介護事業も同様に重複障害や行動障害の方の受け入れ状況は困難を極めています。
	事実、生活介護施設2か所の利用を予定している方で2か所とも市外の事業所という方がいらっしゃいます。
事務局	介護者の高齢化が進行している中、「親亡き後」の対策として入所施設の必要性は認識しております。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	市内に入所施設がないという現状を踏まえ、当面は入所施設の利用を希望する方のニーズや入所施設の状況把握に努め、必要な支援を行ってまいります。
	重度の障がいがある人への支援については様々な課題がありますので、本計画の各施策を総合的に推進してまいりたいと考えております。
	計画（案）49ページの①入所施設の整備について。
	前回までの（案）に比べ、若干の文言の変更はございますが、この方針の核心部分についての変更はないように思われます。
	この間申し上げてきた主旨は、春日部市が主体的に整備を進め、その中で民間事業者の協力を得ていくという「構え」を計画に表現として盛り込むということです。
	その点からしますと、今度の修正（案）でも、民間事業者が「手を挙げる」まで待つという市の姿勢に変わりはなく、本質的には何も変わっていないと理解せざるを得ません。
事務局	入所施設が市内に整備されることは居住の場の確保策として有効であると認識しています。
	地域社会での生活を重視し、原則として、入所施設の新設は認めないとする国の方針に変更はありませんが、県の入所施設の整備方針において「必要な入所施設の整備」を進める考えである旨の方向性が示されていることを踏まえ、今後も社会福祉法人をはじめ民間事業者から県の整備方針に沿った入所施設の整備について相談があった際は、県などの関係機関と連携を図り支援してまいりたいと考えております。
	こども教育部会長
複合型子育て支援施設で重度障がいのある子どもの受け入れ体制が可能になるとのことなので、受け入れを「検討」ではなく「実施」と表記されるべきではないかのご意見させていただきましたが、変更はなしとのことでしょうか。	
障害の重さや医療依存の状態によっては、ケースによっては、受け入れができるかどうか検討が必要な場合もあるかとは思いますが、新たな受け入れ体制のある機能がつくられたにも関わらず、重度障がいのある児童は前提として受け入れそのものを「検討」するに留まると受け止められます。	
「民間施設とも連携しながら」との表現がありますが、市における重度障がい児の受け入れが実現することは、これまで受け入れを担ってきた民間施設からの願いでもあると思います。	
事務局	表記を「重度の障がいのある子どもの受け入れについては、民間施設とも連携しながら行ってまいります。」に修正します。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
相談支援部会長	<p>計画（案）94ページ計画相談支援について。</p> <p>「相談支援員」は「相談支援専門員」に修正してください。</p> <p>計画相談支援については先に取り上げた入所施設支援事業と同様に「国や県の指針を踏まえて」の前提がない（できない）のはなぜか。</p> <p>相談支援専門員研修等ではあくまでも福祉サービス利用者はサービス利用計画作成が必要と指導されています。</p> <p>現状の事業者数や相談支援専門員数を鑑みると希望している人どころか、必要な人（家族への支援も必要なケースなど）へも対応できていない状況がずっと続いています。</p>
事務局	<p>相談支援員は相談支援専門員に表記を修正いたします。</p> <p>計画相談支援は障害者総合支援法に基づき提供するサービスの1つであり、整備に関する国や県の指針というものは特にありません。</p> <p>当該サービスの提供や事業者の指定につきましては、ご指摘の状況を踏まえ、計画を推進してまいりたいと考えております。</p>
相談支援部会長	<p>計画（案）112ページ相談支援事業について。</p> <p>サービス提供実績が平成30年度は13,368件で委託事業所数3か所なのに対し、令和5年度見込み数は23,100件となっている。</p> <p>約1万件増えているのに事業所数が増える見込みがないのはなぜでしょうか。また、基幹相談支援センターのあり方を協議、検討を始める前提として①の計画相談支援事業の課題解決は必須と考えます。</p>
事務局	<p>委託事業所数の見込みにつきましては、現状では事業を委託することができる団体等が限られていることから、3か所のままとっております。</p> <p>委託事業所における相談件数の増加や計画相談支援の課題に対応するため、基幹相談支援センター等のあり方について協議を進め、相談支援体制の充実と強化を図ってまいりたいと考えております。</p>
こども教育部会長	<p>計画（案）105ページ④放課後等デイサービスにおける課題について。</p> <p>「医療的ケアが必要な児童がいること」が課題であると表記されていることについて書面及び会議内で意見させていただき、ご検討いただけると回答をいただきましたが、検討の結果、表記の変更なしということでしょうか。</p> <p>現在は支援環境が整っていないことではなく、障がい児がいることそのものが課題であるという表現は、春日部市における障がい児福祉の根幹にかかわる問題ではないかと感じます。</p> <p>あらためて「医療的ケアが必要な児童に対する支援体制が整っていないこと。」等の表記に変更をしていただくことはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>105ページ「④放課後等デイサービス」については【現状と課題】の医療的ケア児に関する表記を修正してあります。併せて、101ページ「①児童発達支援」につきましても同様に表記を修正します。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
こども教育部会長	<p>計画（案）107ページ⑤障害児相談支援の【現状と課題】について。 「相談支援員を設置することが難しく」とありますが「相談支援専門員」の不足が課題だと思われま。</p> <p>一般相談を受ける相談員というだけでなく、研修を修了している相談支援専門員でなければサービス等利用計画の作成ができない事業であるために、計画相談拡充のためには研修修了者でかつ相談支援事業に従事できる専門員の養成・確保が課題だと思います。</p>
事務局	<p>107ページ「⑥障害児相談支援」について、相談支援員の表記は相談支援専門員に修正いたします。</p> <p>また、【現状と課題】に「相談支援専門員の不足」も追加した表記に修正します。</p>
委 員	<p>94ページ「①計画相談支援」の【現状と課題】も同様に修正します。</p> <p>計画（案）90ページ①施設入所支援について。 前回までの（案）に比べ、【現状と課題】の項目において、追加の文言はございますが、この中で「国の方針に変更がないことから、入所施設の整備に至っていない」との表記内容には違和感があります。</p> <p>以前も申し上げたように、国の方針に変更がなくても、近年県内において、入所施設が国庫補助も得て整備された事実があります。</p> <p>また、春日部市が県を通じて『協議書』を国に挙げたという事実もないと思いますので、この説明には「国の方針」と「整備ができていない」という事実の間には「乖離」があります。</p> <p>入所施設の整備には、「国庫補助が不可欠」とありますが、そのためにも市が積極的に動いて、県と協議すべきと思います。</p> <p>市と県が連携して国と「協議」すれば、「国の方針に変更がなくとも」整備は進んでいくと考えます。</p> <p>また、「国庫補助が不可欠」というのは、財政負担から見れば、その方が絶対望ましいという意味においてはその通りですが、国の補助が認められなければ、整備（事業）ができないという訳でもありません。</p> <p>仮にすべて自己負担でも、設置基準がクリアすれば、事業の認定は受けられます。</p>
事務局	<p>【現状と課題】の表記については再度、検討します。</p> <p>近年、県内において入所施設が整備された事例をみますと、すべて社会福祉法人等が主体となっております。</p> <p>民間事業者から整備に向けた相談等があった場合は相談に応じるなど、その整備にあたり支援をしております。</p> <p>設置基準をクリアすれば事業の認定を受けられるのはご意見のとおりですが、全額市負担で整備するという事は現実的には困難です。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長 相談支援部会長	<p>【会議当日の質問事項】</p> <p>誤字脱字などの最終校正は事務局の方で行うと思いますが、計画（案）についての修正は本日の会議が最後となります。</p> <p>各団体や専門部会の方から、計画（案）について疑問な点や分かり難いという部分などはありませんか。</p> <p>事前に提出した意見について、資料として回答をいただいておりますが自分の立場からあらためて意見を申し上げます。</p> <p>市内には1か所も入所施設がなく、新型コロナウイルスの関係でも、障がいのある人のご家族が感染してしまった場合に障がいのある人の世話などはどうすればよいのかという不安があります。</p> <p>市外の入所施設までは2時間以上かかる所もあり、誰が障がいのある本人を連れていくのかなどの土台がないのが現状です。</p> <p>変異ウイルスが出てくるなどまったく先が見えない状況の中で、市内1か所も入所施設がないという現状をあらためて強調したいと思います。</p> <p>なかなか新設が難しいというのは分かっていますが、町や村にも1か所はあるのに春日部市には無いという事実を考慮していただきたいです。</p> <p>私たちは、障がいのある人を1か所に集めてしまえば良いという意味の入所施設ではなく、24時間体制で高度で安心な支援を受けられる施設が地域にあることが必要ということをお伝えしたいのです。</p> <p>次に、計画相談についても何度もお伝えしてきましたが、国の基準では、サービスを利用するすべての方に計画相談を付けるのが前提となっていて研修でもそのように説明があります。</p> <p>春日部市では事業所が整わず、セルフプランで対応している事例が多いのが現状です。</p> <p>実際に相談を受けている中で、これから利用する通所施設などから、計画相談の人は一緒に来ないのかと言われたという話を聞きます。</p> <p>国の基準をクリアするためのことを具体的に進めていく必要があると思います。</p>
委 員 事務局 議 長	<p>【他に意見及び質問等はなく次の議題に進む】</p> <p>【議題（2）その他について】</p> <p>【春日部特別支援学校の授産品販売について情報提供】</p> <p>【今後のスケジュールについて説明】</p> <p>コロナ渦という状況の中で、様々な催し物が中止となり各団体も日々自粛しながら地域との交流もできず、当事者とその家族も苦しい思いをしていると思います。</p> <p>感染予防をしながらという大変な状況が続きますが、計画については市と共に実行していけるように今後ともご協力をお願いします。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長 副会長 事務局	【他に意見などはなく閉会とする】
	【閉会のあいさつ】
	【閉会】

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和3年2月25日

署名者の職・氏名

自立支援協議会委員 羽鳥 一子